

新型コロナウイルス感染症に関する『受講期間の延長措置』の変更について

2022年3月11日
一般財団法人 日本データ通信協会
eLPIT事務局

日頃、工事担任者養成課程 eLPIT をご利用頂きまして、誠に有難うございます。

新型コロナウイルスに関する『受講期間の延長措置』に関しましては、2021年12月27日に「新型コロナウイルス感染症に関する eLPIT 受講対応の一部変更について」にてご案内しているところですが、この度、当該措置の適用期限を変更することについて総務大臣の承認を得ましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

■変更内容

適用期限の変更 変更前：2022年5月31日
変更後：2022年12月31日

以下について、『受講期間の延長措置』の適用期限を最大 2022年12月31日 とする。

項	発生事象	受講期間延長措置の対象者	受講期間の延長
1	受講生がコロナに罹患、または濃厚接触者となった場合	修了試験許可を受けている受講者で、受講期限内の修了試験受験が不可能な受講者のみ	1ヶ月
2	eLPIT事務局が閉鎖、または全試験会場が閉鎖となった場合	受講している全受講者（但し、延長措置を受ける前に、当初の受講期限内で受講が完了した受講者を除く）	当協会が別に定める期間（4ヶ月以内の期間）
3	前項1、および2に該当する場合	前項1、および2の対象者	1ヶ月＋当協会が別に定める期間（4ヶ月以内の期間）

■その他

新型コロナウイルスに伴う臨時閉鎖試験会場や対応方針等の最新情報につきましては、以下プロメトリック社ホームページをご覧ください。

URL: http://it.prometric-jp.com/news/news_detail.asp?news_no=5946

■本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人 日本データ通信協会 eLPIT事務局
URL: https://www.dekyo.or.jp/bingo/elpit_contact/
e-mail: elpit@dekyo.or.jp